

成年後見制度などの問い合わせ機関

② 高齢者の生活全般の相談は、お住まいの地域の高齢者相談センター（地域包括支援センター）へ

名称	住所	電話	相談時間
高齢者相談センター 北・三郷	大手町1-1 (美原診療所東側)	0270- 27-4548	月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始を除く 午前8時30分 ～ 午後5時15分
高齢者相談センター 南・茂呂	伊勢崎市北千木町1126 (特別養護老人ホーム ローズビル内)	0270- 61-7026	
高齢者相談センター 殖蓮	豊城町2780-2 (特別養護老人ホーム ロータスヴィレッジ内)	0270- 27-5039	
高齢者相談センター 宮郷	連取町528-1 (モスバーガー駐車場南西)	0270- 23-6100	
高齢者相談センター 名和	菰塚町1-1 (恵風荘デイサービスセンター内)	0270- 20-7575	
高齢者相談センター 豊受	馬見塚町1196-1 (特別養護老人ホーム ゆたか内)	0270- 27-7703	
高齢者相談センター 赤堀	間野谷町135-1 (介護老人保健施設旭ヶ丘内)	0270- 63-1500	
高齢者相談センター 東	三室町4014-20 (大井戸診療所西側)	0270- 75-5966	
高齢者相談センター 境	境百々421 (鶴谷病院敷地内 別館西棟)	0270- 74-8039	

③ 障害者の生活全般の相談は、障害者基幹相談支援センターへ

名称	住所	電話	相談時間
伊勢崎市 障害者基幹 相談支援センター	西田町71番地 (障害者センター内)	0270- 75-5771	月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始を除く 午前8時30分 ～午後5時15分

令和7年6月改訂

お気軽にお問い合わせください。

成年後見制度

—せいねんこうけんせいど—

こんなことに困っていませんか？

判断能力が低下したときに、支えてくれる人がいてほしい。

お金の管理が、ひとりでできるか心配になってきた。

訪問販売がきて、だまされそうになった。

障害のある子供の親なき後の将来が心配。

これらの悩みを解消してくれる制度の一つが

成年後見制度です。

伊勢崎市・伊勢崎市社会福祉協議会

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利や財産を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。



1 どんなことをしてくれるのか

- (1) 預金通帳・金融機関届出印等を預かり、必要な経費の支払いや管理のお手伝い
- (2) 郵便物や書類の確認とそれに伴う手続きのお手伝い
- (3) 介護などの福祉サービスの利用や支払いのお手伝い
- (4) 入院や施設入所における支払い等のお手伝い
- (5) 法律に定められた範囲での代理行為
- (6) ご本人にとって不利益な契約の取り消し
- (7) 定期的な訪問や見守り



2 制度を利用するにあたって、知っておいてほしいこと

- (1) 手続きをするのに、**数か月はかかります。**
- (2) 手続きやお手伝いをしてもらうために**お金がかかることがあります。**
(収入が少ない方などは市の助成制度を利用できることがあります)
- (3) 利用を始めると基本的に**亡くなるまで利用が続きます。**
- (4) 成年後見制度は、本人をサポートするための方法のひとつです。
他の制度を組み合わせることで、本人の権利を守ることにつながります。



成年後見制度などの問い合わせ機関

- 1 このリーフレットに関すること
伊勢崎市成年後見相談センターへ
お問い合わせください。



名称	住所	電話	開館時間
伊勢崎市成年後見 相談センター	上泉町151番地 (社会福社会館内)	0270- 25-4546 (伊勢崎市社会福祉協議会)	月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始を除く 午前8時30分 ～午後5時15分 (相談受付時間： 午前9時～午後4時30分)